令和3年度 県・市町村トップミーティング 会議録

日時:令和3年5月12日(水)10:00~11:55

1 開 会

〇 箱石ふるさと振興部副部長

それでは、ただいまから、令和3年度県・市町村トップミーティングを開催いたします。本日の進行役を務めます、ふるさと振興部副部長の箱石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、冒頭から終了まで公開で行いますのでご了承願います。

2 挨 拶

〇 箱石ふるさと振興部副部長

初めに、達増知事から御挨拶を申し上げます。

〇 達増知事

皆様おはようございます。令和3年度県・市町村トップミーティングということで、お忙しい中御参加をいただきまして誠にありがとうございます。 (バックボードを) 市松模様の背景にされている市町村長もいらっしゃいますけれども、 (Zoomの画面では) それが全体として今、市松模様の形で、私の目の前のスクリーンに映っておりまして、改めて岩手県、33の市町村によって、住民福祉の増進、地域の発展に力強く進んでいることを実感いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応、感染防止に加え、ワクチン接種という大きな事業を進めていること、また社会活動、経済活動を支えていくという喫緊の課題があること、大変なところではありますが、御尽力されていることに、深く敬意を表します。

この県・市町村トップミーティングは、従来1月に開催していた会議を、年度の早い段階で 県政に係る重要課題について県と市町村が認識を共有し、意見交換を行うことによって、一層 の連携協働を図るために、名称と開催時期を見直して開催することとしたものであります。

今日の意見交換のテーマは、デジタル社会の構築についてということで、人口減少、少子高齢化、医療介護、教育、農林水産業、そして、新型コロナウイルス感染症への対策にも、大きな力を発揮する分野であります。生活、学び、仕事のあり方を改めて見つめ直して、感染拡大の防止、そして社会生活、経済活動を推進していくためにも、デジタル社会の構築が非常に有効な手段であります。

国においては、本年9月にデジタル庁を設置する予定で、国や地方公共団体の業務システムの標準化、民間のデジタル化の支援等を通じて、社会全体のデジタル化を強力にリードする役割が期待されております。

県においては、岩手県デジタル・トランスフォーメーション推進本部を設置し、県の行政デジタル化を推進するとともに、市町村の取組を支援します。また今後、産学官金の連携組織を立ち上げ、分野を越えて、デジタル・トランスフォーメーションの推進に向けた方策の検討を行うなど、県民がデジタル社会の利便性を実感できる社会の構築に向け、市町村、民間と連携して取り組んで参ります。

今日のトップミーティングでは、県の取組の説明のほか、県内市町村の具体的な取組事例についても、幅広く御紹介することとしており、今日の会議が本県のデジタル社会の構築に向けた取組の推進に繋がることを期待し、挨拶といたします。よろしくお願いします。

3 新型コロナウイルス感染症に係る確認事項

〇 箱石ふるさと振興部副部長

それでは、「3 新型コロナウイルス感染症に係る確認事項」に移ります。なお、この関係の質疑につきましては、意見交換等終了後、「6 その他」の時間でまとめてお受けしますので、お願いいたします。それでは、「3 (1) 県と市町村の連携について」、熊谷ふるさと振興部長から御説明申し上げます。

〇 熊谷ふるさと振興部長

ふるさと振興部の熊谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。資料1を御覧願います。新型コロナウイルス感染症の対応に当たりましては、感染症対策、経済対策など幅広い分野で、市町村と連携していく必要がございます。引き続き、情報共有を図っていく考えでございます。1にございますとおり、まずは、県の新型コロナウイルス感染症対策本部の地方支部を各広域振興局に設置してございます。引き続きこの場を活用して、国、県の情報につきまして共有を図って参ります。この他、2のところでございますが、副知事が市町村を訪問し、新型コロナウイルス感染症を始めとする地域課題や展望等を共有するため、市町村長の皆様方と懇談する機会を設けているところでございます。今年度につきましては、6月以降で現在調整をしてございます。また、3の県と市町村との連絡会議でございますが、本日のトップミーティングを始めとし、県市町村連携推進会議、県市町村連絡会議等々の場を設けているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、県と市町村で情報共有を図り、連携して取組を進めていく必要がございます。これらの会議以外におきましても、市町村行政を所管いたしますふるさと振興部、それから、保健福祉部等々、随時、各担当部と御相談いただきたいと思います。私からは以上です。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

続きまして、(2)ワクチン接種について、野原保健福祉部長から御説明を申し上げます。

〇 野原保健福祉部長

野原でございます。日頃から大変お世話になっております。現在、各市町村におかれましては、ワクチン接種の体制、またワクチン接種の推進につきまして、様々工夫をされながら、御尽力いただいておりまして、改めて感謝申し上げます。資料に基づきまして、現在の状況、今後の対応、また市町村と連携して取り組みたい事項について、御報告させていただきます。

県内のワクチン接種の状況でございますけれども、医療従事者に関しましては、県内約4万8,000人が対象となっておりますけれども、資料にありますとおり、5月6日時点で約3万人の方々が1回目の接種を受け、全体のうちの約42%が終了しております。現在、鋭意進めており、6月中には終了する予定でございます。

高齢者向けのワクチン接種でございます。これまで4クールまでの間、5月の頭の週までは少ししかワクチンが供給されなかったところでございますが、5月10日の週、第5クールからいよいよ本格的に供給されます。それぞれの高齢者人口の2割分ぐらいが、1週間ごとに来るということで、国からは6月中に、すべての高齢者の方々の接種ができるようなワクチン量を供給するスケジュールを示されております。県でも、第8クール、6月21日の週で、41万5,447人分ということで、現在の高齢者人口以上の数が供給される状況でございます。

一方で、国から示されたスケジュールもございますが、市町村と意見交換している中で、課題もいくつかございます。これは岩手のみならず、全国的な課題ではございますが、あとは医

療従事者をどう確保していくのか。あとは医師会等、医療機関に御協力いただかなければならないのですが、そのための報酬の確保、財政措置、そして2週間に一度ということですけれども、もう少し具体的な詳細なスケジュールが示されませんと、会場の確保であるとか、人材の確保がなかなか難しいところがあろうかと思います。

2ページに参りまして、県としての対応方向でございます。県では、医療従事者の不足する 地域で接種の担い手を確保できるよう、県立病院や関係機関等と連携した広域的な派遣調整の 仕組について準備をしておりますほか、各地域の具体的なニーズや課題を把握しまして、円滑 な接種を支援するため各市町村をサポートする体制を強化しております。また、国に対しまし ても、ワクチン接種を早期に完了させるための支援について要望していくとともに、全国知事 会等とも連携しまして確実に取り組んで参ります。市町村にお願いしたい事項でございます が、国から7月末までといった方針が示されましたので、御協力をお願いしたいということで ございます。

(2)でございます。岩手県で4月後半から高齢者施設を中心としたクラスターが複数発生してございます。やはり重症化のリスクが高い施設でございますので、こうした高齢者施設等の入所者及び従事者への早期の接種について、市町村でもご配慮いただきたいことにつきまして、4月下旬に通知をさせていただきました。この点につきましてよろしくお願いをいたします。7月末を目途とした具体的な予防接種計画を国から求められているところでございますけれども、現在各市町村で様々な取組をされておられます。その中でも、例えば個別接種の推進については、郡市医師会と様々協議をしまして、かなり管内の開業医の先生方の御協力をいただいている自治体もございます。また集団接種につきましても様々な詳細なシミュレーションの実施でありますとか、夜間の接種、また接種の手引といったものを作成している自治体もございます。こうした好事例につきましては、県としてぜひ市町村へ提供させていただきたいと思います。

それから医師会との調整でございます。各市町村の方でも郡市医師会と調整されているところと思いますが、県と県医師会で現在様々情報共有しながら、取組を進めております。明日にも、県医師会に赴きまして、郡市医師会レベルでの市町村との連携、また、支援についても、県医師会と調整しながら取組を進めていく所存でございます。まだまだ高齢者接種、その後の一般住民接種ということで、この取組は続きますけれども、引き続き連携して取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

4 意見交換

【テーマ】 デジタル社会の構築について

〇 箱石ふるさと振興部副部長

それでは、意見交換に移ります。初めに、本日の意見交換の進め方について御説明をいたします。テーマは、次第にありますとおり、「デジタル社会の構築について」です。意見交換に当たりましては、行政サービス向上を中心としたDXに係る意見交換をAパート、産業振興を中心としたDXをBパートとして、大きく2本の柱に分けて意見交換を行います。まず、県から、県の取組とともに、各市町村から提供いただいた事例の概略を紹介いたします。その後先進事例として、Aパートでは、釜石市、紫波町から、Bパートでは花巻市から情報提供していただきます。

それでは、県の説明について、熊谷ふるさと振興部長から御説明をいたします。

〇 熊谷ふるさと振興部長

それでは、デジタル社会の構築に向けた現状と今後の県の取組について、御説明申し上げます。資料3の2ページをお開きください。まず、国の現状でございます。昨年の12月25日、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針や、デジタルガバメント実行計画の改定が閣議決定されました。IT基本法の見直し、デジタル庁の設置等を通じて、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現に向けて取り組むとの方針が示されたところでございます。

また、地方公共団体におけるデジタルガバメントの推進につきまして、自治体の業務システムの標準化、共通化を加速することや、行政手続のオンライン化を推進するため、国が自治体 DX推進計画に基づき、自治体の取組を支援すること等についても示されたところでございます。これらを踏まえまして、総務省は自治体DX推進計画を策定いたしました。計画期間は 2021年1月から 2026年3月までの間となっており、自治体におけるDX推進体制の構築のための組織体制の整備、デジタル人材の確保育成、都道府県による市町村支援のほか、重点取組事項などが示されたところでございます。また、地域社会のデジタル化やデジタルデバイド対策、書面・押印の見直し、オープンデータの推進等についても盛り込まれております。

3ページをお開きください。自治体DX推進計画の重点取組事項を説明いたします。推進計画におきましては、6つの重点取組事項に取り組むこととされており、自治体情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底等が挙げられてございます。また、主な取組スケジュールが、右側の図のとおり示されているところでございます。国では、今後、夏頃をめどに、本計画を推進するにあたっての標準的な手順を示すこととしてございます。県といたしましては、この手順書に基づき、市町村と連携いたしまして自治体DXを推進していきたいと考えてございます。

4ページをお開き願います。県のDX推進の状況でございます。まず、平成 31 年 3 月に岩手県 I C T 利活用推進計画を策定し、I C T の利活用に係る取組を進めているところでありますが、D X の推進や、最近の I C T 利活用状況を踏まえ、計画の見直しが必要となっております。次に、本県におけるデジタル社会の実現に向けたD X の推進を図るため、庁内連携組織として、知事を本部長とする岩手県D X 推進本部を設置し、4月 23 日に第 1 回本部会議を開催いたしました。また、D X の推進や S o c i e t y 5.0 の実現に関する助言・指導をいただくため、今年度から岩手県D X アドバイザーを設置することとし、芝浦工業大学の学事顧問である村上雅人氏にD X アドバイザーを委嘱したところでございます。今後、県自ら庁内のデジタル化を推進いたしますとともに、市町村におけるD X の取組の着実な推進、人材確保等に対する支援が必要と考えています。

5ページを御覧ください。今後の取組でございます。まず、岩手県DX推進本部におきまして、DXに関する施策の推進方針を決定いたします。また、本部の下に設置する連絡会議におきまして具体的な推進方策を検討して参ります。主な取組といたしましては、デジタル化施策の推進のため、岩手県ICT利活用推進計画の見直しを行って参ります。また、自治体DX推進計画の重点取組事項も踏まえ、国が進める情報システムの標準化・最適化への対応、行政手続のオンライン化、AI・RPAの活用による業務の効率化、テレワークの推進のための次期自治体情報セキュリティクラウドの整備など、県のデジタル化の推進に取り組んで参ります。また、あわせて市町村支援にも取り組んで参りますが、これらについては後ほど御説明申し上げます。

6ページを御覧いただきたいと思います。本県におけるDXの推進のためには、産学官金の連携が必要であることから、今年度早期に、県、市町村、県内産業団体、大学、金融関係団体等で構成する連携組織、仮称ではありますが、「いわてDX推進連携会議」を立ち上げる予定

でございます。連携会議では、各分野の先進的な取組事例の共有や連携方策の検討を行い、分野を超えたDXの連携・推進や、県全体におけるDXの機運醸成を図っていきたいと考えております。具体的な取組については、行政デジタル化部会や産業部会など専門部会を設置して推進することを想定してございます。この連携会議と岩手県DX推進本部が連携し、オールいわてでデジタル社会の実現を目指していきます。

7ページを御覧ください。県による市町村への支援でございます。岩手県電子自治体推進協議会を通じまして、市町村における情報システムの標準化・共通化に係る国との調整、それから助言等を行うとともに、国から今後示される自治体DX手順書に基づく取組への助言や必要となる支援を行って参ります。また、デジタル人材の確保や育成を支援するため、市町村職員を対象としたセミナーや研修会を開催するとともに、ベネッセコーポレーションが実施するDX人材育成プログラム実証研究に参加し、県と市町村職員50名がオンライン学習講座を共同受講できる環境を整えたところでございます。さらに、本県独自のICTアドバイザー制度による地域課題のICTを活用した解決支援を継続実施いたしますほか、先ほど御説明申し上げました岩手県DXアドバイザーによるDXの推進に関する講演などの機会を提供して参ります。

8ページを御覧ください。最後に、DXの推進に係る県の令和3年度当初予算の主な取組をまとめてございます。「◇」印につきましては行政サービスを中心としたもの、「★」印については産業振興を中心としたもの、「○」印についてはその他事業となっております。主な事業といたしまして、1の「デジタル化や先端技術の活用による生産性の向上」として、ICT機器を導入しようとする建設業者の方々に対しまして、必要な経費を補助する「建設業総合対策事業費」や2の「デジタル化や先端技術の活用による利便性の向上」といたしましては、子育て支援情報が一元化されたポータルサイトやアプリを構築する「いわての子育で情報発信事業費」、3の「ICTを活用した教育の充実」といたしましては、ICTを活用した授業改善やオンライン学習等の充実のための「いわて学びの改革研究・普及事業費」という形で予算を編成しているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。続きまして、市町村の取組事例について、同じく熊谷ふるさと振 興部長から概略を紹介いたします。

〇 熊谷ふるさと振興部長

引き続き、御提供いただきました事例等につきまして一括して御説明申し上げます。各市町村から、DXにかかる取組につきまして、事例を御提供いただいております。時間の都合上、簡潔な説明となり、非常に恐縮でございますが、御紹介をさせていただきたいと思います。行政サービスの向上を中心としたDXに係る取組につきましては、資料5-1を御覧いただきたいと思います。資料5-1が総括表でございまして、それ以降に、各市町村から御提供いただきました、活用事例を掲載してございます。

A-1の大船渡市は、RPAの活用によるふるさと納税業務などの生産性の向上、A-2久慈市も、RPA等による子育関連の手続業務の効率化、A-3奥州市でも、RPAによるマイナンバーカード関係業務などの自動化の取組で御紹介いただいているところでございます。A-4山田町では、テレワーク環境の整備、A-5田野畑村は、ペーパーレス会議システムの導入でございます。A-6 葛巻町では、ICT推進係の新規設置、ワーケーションに係る取組等について、A-7金ケ崎町ではweb会議環境となっております。A-8盛岡市では、キャッシュレス決済や窓口への自動受付システムの導入、A-9一関市では、スマートフォンなどからも申請可能なオンライン申請システムの導入を検討しておられます。A-10 二戸市では広域連携による協議会の設立などの取組について、A-11 岩手町では町内全世帯への光ファイバの整備、A-12 住田町で

〇 箱石ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。それでは、次に市町村の事例紹介として、まず釜石市から、地域 活性化企業人制度を活用した企業人材の受入について御説明をいただきたいと思います。それ では、野田市長、よろしくお願いいたします。

〇 野田釜石市長

ただいま御紹介ありました、釜石市の野田でございます。市町村の事例ということで発表させていただきますが、今日皆さんのお手元に資料を配布していると思いますが、追加の資料がございますので、それについては画面で共有させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、釜石市における地域活性化企業人の制度を活用した企業人材の受け入れ状況と、 その中身について説明をさせていただきます。地域活性化企業人についてはすでに皆さん御存 知のとおり、総務省が所管している制度でございます。都市圏の企業から社員の方を受け入れ て、地域の魅力あるいは価値の向上等につなげる業務に従事していただくということでござい まして、これに要する経費については特別交付税で措置されております。

今回発表させていただきますのは、ソフトバンク社からおいでのSさんについてでございますが、既に、過去3人ほど在籍をした経過がございます。Sさんについては、令和2年の8月から令和4年の3月末までの2カ年について、お願いをしているところでございます。Sさんが最初に釜石市に着任した時に仰っておられましたのは、まずは職員の机の上に膨大な紙の資料が山積みになっているということに対して、驚いたという話をされておりました。ソフトバンクでは、机の上に紙の資料というのは全くないということでございまして、資料はすべてクラウド上で管理されているということをお聞きしました。それで二つ目は、電話の数の多さです。電話での問い合わせの多さに驚いたということでございます。ソフトバンクでは問い合わせ先の電話番号というのはなくて、すべてチャットやメールで対応しているということでございます。こうした経験から、企業の持っているそのノウハウあるいは知見というものを生かして、釜石市の状況を見ながら、効率化についていろいろと仕事していただくということでございます。

それでは、次のページでございますが、これは昨年度庁内業務の調査を行った結果でございまして、分析したところ、専門的な業務が7割、共通している業務が3割という結果でございました。このことから釜石市としては、このDX効果の高い共通業務を庁内のDXの対象とすることにしたものでございます。

まずは当然のことながら決裁の押印、文書管理、あるいは照会業務といった共通業務を中心にデジタル化を企画することにしました。一般行政サービスのLGWAN回線と住民サービスの基本となる住基ネットの基幹部分は、今回の対象範囲から外させていただいております。紙媒体のデジタル化、見せるエクセルからデータとして活用できるエクセル。そして特定の職員

でしかできなかったものを、どの職員でも作業ができる一般化に向けて情報媒体のデジタル化 を進めることといたしました。

次に庁内DXの実行についてでございますが、職員向けと市民窓口向け二つに分けて示させていただいております。職員向けといたしましては、市民情報のデジタル化をはじめとする文書のデータ化、問い合わせ情報の可視化、ナレッジ蓄積による情報の一元化。市民窓口向けとしては、チャットボット等の導入といった問い合わせ窓口のデジタル化、そしてこれまで手書申請で受付していた行政手続のデジタル化、あるいは遠隔地にお住まいの方や時間外でも手軽に手続が可能となる、オンライン化を進めて参る計画でございます。昨年は、ふるさと納税の受付業務において、AI・OCRによる手続申請書の読取りとRPAによる自動処理の実証試験を行った結果、約30%の業務削減効果が得られました。このことから今回の実行案では、まずは職員の全稼働の約10%の効率化という効果を見込める内容として目標を立てております。

次に庁内DXの概略についてでございますが、実行案を推進するため情報連携データの一元管理、効率的な利活用を可能とする、庁内データプラットフォームの構築を目指しているところでございます。イメージについては図のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

次に、スケジュールでございますが、現在、DXの基本計画を策定中でございます。計画の進め方としては、職員へのアンケートやワークショップによる業務調査、業務分析を行います。基本計画策定後は、費用対効果、コストの削減効果を見極め、システム化も優先順位を確定していきたいと思っております。釜石市では令和5年度に新しい市役所の建設を予定しておりますので、全体の目標としては令和5年度の新しい庁舎の建設に向けて、調整を図るということを基本にしているところでございます。

次に、我々が目指す地方創生におけるDXの全体像ということでございますが、デジタル化による共通業務の効率化により生じる人的資源を専門業務に注力をしていきたい。対面業務のデジタル化による市民窓口サービスの最適化を図っていきたいと考えております。それから、オープンデータの利活用でございますが、オープンデータ利活用による市内産業の振興を推進していきたい。シビックテックを取り入れて、テクノロジーを活用しながら、全市民参加でのまちづくりを進めていきたいと思っております。政策遂行へのデータの活用ですが、データを活用し、政策策定の迅速化を図りたいと思います。政策遂行にあたっては、情報の可視化によりリアルタイムで進捗状況が共有できるようにしていきたいと思っております。こうした業務の効率化、データの利活用により、医療、交通、そして安心、安全等地域課題を解決するスマートシティの構築を目指します。国が推進する基幹情報のデータ連携基盤の構築と連携した取組を推進していきます。持続可能な地域振興を目指し、新たに開発、改革、改正をされる地場産業の育成を図ります。市民サービス向上とともに、産業振興の下支えとなる庁内のDXを目指していきたいと思っております。最終的には市民サービスの向上と、産業振興の下支えというところを大きな目標にして進めていきたいと思っております。大まかな説明で大変恐縮でございますが、以上で私からの報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

野田市長、ありがとうございました。次にAパートの2つ目の事例紹介として、紫波町から AI配車システムを活用したデマンド型乗合バスしわまる号の運行について御説明をいただき たいと思います。それでは、熊谷町長よろしくお願いいたします。

〇 熊谷紫波町長

紫波町長の熊谷です。よろしくお願いいたします。紫波町からは、AI配車システムを活用したデマンド型乗合バス、しわまる号の運行について情報提供いたします。

当町がデマンド型乗合バスの導入に至った背景でありますが、平成 15 年から、町民の身近な 交通手段として親しまれてきたコミュニティバスすこやか号の運行について、運行事業者であ った岩手県交通から、運転士不足を理由に令和2年3月末をもって撤退するとの申し出があっ たため、急遽、代替手段を検討する必要が生じたものでありました。この代替手段の候補に挙 がったのがこのデマンド型乗合バスであります。しわまる号という名前は公募から採用され、 実証実験を経て令和2年4月から運行をしております。しわまる号の特徴について2点紹介し たいと思います。 1 点目はフルデマンド方式の採用であります。 しわまる号の運行方式につい ては、コミュニティバスの運行地から寄せられていた要望事項を踏まえ、従来のやり方に縛ら れず路線と時刻表を設定しないフルデマンド方式、いわゆるドア to ドア方式を採用しておりま す。デマンド方式の採用により利用者はいつでも町内どこからでも乗ることができるため、大 変喜ばれております。2点目は配車システムにAIを活用していることであります。予約され た情報を、AIが高速計算することによってリアルタイムで配車調整がなされております。ま たAIが過去の走行履歴などから最短ルートを計算するため、コミュニティバスに比べて乗車 時間の短縮にも効果が出ております。さらにはドライバーにとっても、車両に搭載されたタブ レットで走行ルートを指示されるため、土地勘がなくても運転対応が可能となりドライバーの 負担軽減にも役立っております。

しわまる号の運行体制については、資料左下のとおり、AIシステムを未来シェア、運行をヒノヤタクシーに御協力をいただいております。初年度となった令和2年度の実績でありますが、利用者総数は1万6,127人でありました。この利用者数については、コミュニティバス時代の91%の利用に相当するものであります。月間の利用者数は3月の1,740人が最多でありました。居住地別の利用率を見ますと、中央の都市部、東西の農村部とも満遍なく利用されていることが分かります。乗合率は54%であり、利用の半数以上が乗合となっております。しわまる号の特徴的な利用ですが、小学生が放課後の習い事に通うため1人で利用するケースがありました。また、子育て世代のお母さんがベビーカーを積んで利用するというケースもありました。自宅前から乗ることができたり、ジャンボタクシー型なので荷物も積みやすいといった、コミュニティバスにはなかったしわまる号のメリットが生かされた事例と言えます。

最後に課題と今後の対応であります。現在の一番の課題は、インターネットからの予約が低調であることであります。ヒノヤタクシーからは、電話予約が9割を占めるためオペレーターの電話対応に時間が割かれていると伺っております。利用者の大半が高齢者であるためある程度は予想しておりましたが、今後は、高齢者のスマホ教室の開催や、町内の使用施設への予約端末設置などに取り組み、インターネット予約の割合を高めていきたいと考えております。

しわまる号はどなたでも利用いただけますので、たまにはマイカーを家に置いて、電車やバスで紫波町においでいただき、しわまる号を使って、おいしい食事やお酒、温泉などを楽しんでいただくのも面白いと思います。ぜひ皆さんにも御利用いただきたいと思います。以上AIシステムを活用したしわまる号の紹介とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

熊谷町長ありがとうございました。それでは、Aパート、行政サービス向上を中心としたDXに係る意見交換を行いたいと思います。どなたか御発言がございませんでしょうか。 それでは、田野畑村の石原村長、よろしくお願いします。

〇 石原田野畑村長

DXを進めるということは、今事例等があったように、効果はあるということでありますけ

れども、住民側から見た場合に、そのシステム導入のあり方、今後そういった基礎的なものを どういうふうに進めるのかも、一番大事な点だと思うのですけども、そこは国・県としても、 重要視していただきたいと思うのですがどうでしょうか。

〇 熊谷ふるさと振興部長

国の手順書というのが、これから示されるわけでございます。それに基づきまして、どういった形で市町村を支援していくのか、システムの標準化・共通化というのが示されておりますので、これにどう対応していくかが一番の鍵だと思ってございます。そうした中で、私どもも必要な部分を国に対して要請して参りますし、各市町村の実情も確認した上で、どういうやり方がいいのか県としても考えていかなければならないと思っております。今後様々市町村に御連絡申し上げまして、そういった部分について、御相談、御協議させていただければと思ってございます。どうかよろしくお願いいたします。

〇 石原田野畑村長

二つ目よろしいでしょうか。RPAを進めると言っても、多分DXのその先というのは、全く新しいところに行くということになれば、今までの行政を維持しながらサービスを付加していくという姿勢ではなくて、新たな挑戦をしなければならないと思うわけです。そういった意味で、DXを進めるということは例えば、市町村を越えて、業務をどういうふうに、専門家を配置して市町村がそれにどう関わっていくかという、新たなステージに立つと思うのですけども、その辺りの想定というのはどういうふうに考えているのでしょうか。

〇 熊谷ふるさと振興部長

まさにこれからの話になろうかと思いますが、まずはRPA、AI等々の浸透を図り、自らその業務を見直して効率的な行政執行とし、その上で住民の利便性の向上につなげていくという部分があると思います。そういった一環の中で、単体の市町村でなかなか効率的にできない、広域で取り組んだ方が効率的だというような課題もあろうかと思います。そうした部分につきましては、先ほど申し上げたとおり、県としても、様々御意見を頂戴しながら、そういった調整等に取り組んで参りたいというふうに思っています。

〇 石原田野畑村長

RPAを進めるということは、業務の効率化、遠隔化が進んでいけば、市町村も、いろんな意味で定数の管理というようなことも、これは法律的なものも関与してくる流れになると思いますので、ぜひそういった広く深い、御指導をいただければと思います。終わります。

〇 戸田大船渡市長

大船渡市長の戸田でございます。一つだけ意見がございます。このDX化を進めるために、本当に大きなキーポイントになるのが、マイナンバーカードの普及だと思います。マイナンバーカードを持っていることによって、インターネット申請をできるようになるという時代がいずれやってきます。ですけれども、マイナンバーカードの今の取得率を見ますと、本当にお寒い状況です。これは全国どこの自治体も一緒だと思います。マイナンバーカードの取得については、希望者が取得するということになっているのですけれども、これではDXは、本当に壁にぶつかってしまうと思います。そうしたことから、例えば物理的に取得できない人を除いて、マイナンバーカードの取得を義務化するというようなことを考えてはいかがでしょうか。国に要望されてはいかがでしょうかという御提案です。

それから、インターネット申請のためには、マイナンバーカードを使ってマイナポータルを

個人個人が設定する必要がありますけれども、ようやくマイナンバーカードは取ったけれども 今度はマイナポータルを設定していかなくてはならないという、二つ目のハードルもあるわけ です。そうしたことを考えますとまだまだ遠い道筋かもしれないと思うわけであります。この 際いかがでしょうか。思い切って国にこれを義務化するということを、県として要望してはい かがでしょうかという意見であります。

〇 熊谷ふるさと振興部長

本日の「その他」の資料 10 として、マイナンバーカード取得状況の資料をお付けしてございます。本年 3 月 31 日現在のものでございます。この資料によりますと、全国での申請割合の39.4%に対しまして、本県では32.5%と、全国よりも下回っている状況でございますし、交付割合は、全国28.2%に対して本県で24.2%ということで低い状況となってございます。全体スケジュールとしてこの下にございますとおり、こういった形での取得を目指していくという想定にございまして、若干遅れておりますが医療機関での保険証としての活用、それから図書館での利用、そういったものも想定されるところでございます。いずれ、国へ義務化を要望してはどうかというお話もございましたが、全体として普及が進むように、どういう働きかけをしていったらいいのか、ということにつきましては、国、県、それから市町村の皆様方と、様々な情報交換させていただきながら、普及が進むように取り組んで参りたいと思ってございます。

〇 戸田大船渡市長

もう一つよろしいでしょうか。私、市長になる前に民間建設会社におりまして、香港に3回合計11年間居住していましたけれども、2回目の香港居住時に、これは1987年から89年までいたのですが、その時に香港ではマイナンバーが一気に普及いたしました。1987年のことです。今から30年以上前の話なのですが、我々香港に住んでいる外国人にも通知が来まして、何月生まれの人は何月に申請所に行ってくださいということで、私もその通知書を受け取ってそのとおりにやりました。カードの発行事務所に行きますと、申込書を書いて写真を撮って30分後にカードが出てくるという非常に便利な方法でした。そういうことがもうすでに30年以上前になされています。そのカードはどこの国の会社が作ったカードなのかと聞きましたら、日本の会社が作ったカードだということでありました。そういうことで、いかに遅れているかということが、分かるわけです。コロナ禍でそれがはっきり見えてきましたけども、どうでしょうか、国にしっかりとその辺り要望して義務化をすべきだと私は思いますのでどうぞよろしく進めていただきたいと申し上げておきます。以上です。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。他に御発言はございませんでしょうか。なければ、Aパートの行政サービス向上を中心としたDXに係る意見交換については、ここで終了させていただきます。それでは、続きまして、Bパート産業振興を中心としたDXに係る意見交換を行いたいと思います。まずは市町村の取組事例について熊谷ふるさと振興部長から概略を紹介いたします。

〇 熊谷ふるさと振興部長

産業振興に係るDXの取組につきまして資料の6-1を御覧いただきたいと思います。この資料の後ろに各市町村から御提出いただきました、個別の取組が掲載されてございます。まず、B-1 平泉町では、平泉の文化遺産復元映像バーチャルリアリティー体験、B-2一戸町では、御所野遺跡のAR・VRを駆使したガイドアプリの活用に取り組んでいます。B-1

3山田町では、オンラインツアーによる移住・定住の促進や関係人口の拡大に取り組んでいます。この後、詳しく御説明いただきますが、B-4花巻市では、RTK-GPSの地上基地局を設置し、高精度位置測位情報環境を無償で提供するほか、ドローン教習やスマート農業機器の導入に対する補助を行っています。B-5洋野町では、野生鳥獣被害の状況調査へのドローンの活用、B-6西和賀町では災害状況の確認や道路管理の点検などへのドローンの活用、B-7岩泉町でも、災害等対応業務等へのドローンの活用に取り組んでいます。簡単ですが全体の概要は以上でございます。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

ありがとうございます。次にBパートの事例紹介として、花巻市から、花巻市におけるスマート農業推進の取組について、御説明をいただきたいと思います。それでは上田市長、よろしくお願いいたします。

〇 上田花巻市長

花巻市長の上田でございます。花巻市からは、スマート農業推進の取組についてお話をさせていただきます。今お手元に1枚ものですけども資料をお示ししておりますので御覧いただきたいと思います。花巻市では、平成27年12月に市内の農業者の要望を受けまして、本格的にスマート農業推進に向けた取組を進めることといたしました。農業の担い手の減少や高齢化が進行する中で、機械作業の効率化や省力化、オペレーターの労働負荷の軽減が必要である。そして、スマート農業を長期的に見た場合において、結果として機械作業の効率化や省力化だけではなく、生産コストの削減や農作物の増産にも繋がるということが期待されていると考えております。花巻市におきましては、このスマート農業機器の利用環境を整備するため、平成28年に、東北地域の自治体・JAで初めてRTK-GPS地上基地局を3箇所設置しまして、平成29年には、さらに1箇所の基地局を設置し、現在、計4基体制の運用を行っております。この基地局の設置費用でございますけれども、1局あたり約300万円ということでありまして、基地局を4つ整備しても、1,200万円でございます。

基地局の設置の効果でありますけども、通常のGPS単体では、現在の技術においては、農作業の誤差が10メートル前後生ずると言われております。当市で設置したRTK-GPS地上基地局は、その誤差を2センチから3センチまで縮めることができます。お手元の資料の左側の地図で示している円は、基地局の電波の受信範囲を示しております。4基体制で、花巻市内の北上川沿いの全ての平場地域が受信対象となりまして、現在市内農業者は、誤差2、3センチの情報を活用して自動操舵システムを備え付けたトラクターなどを運行しております。令和2年度末現在でございますが、花巻市の食用米生産面積は、6,900~クタールぐらいでございますけれども、その中で、市内13経営体、総計面積976~クタールの方々がこのRTK-GPS地上基地局の電波を利用しており、利用面積は年々増えているところであります。なおGPSを補正するものとしましては、地上基地局以外にも、持ち運び可能な移動基地局などもありますし、いろんな方法があるようでございます。水田の中で線を引いて使うというような方法もあるようでございますけれども、花巻市内では、北上川沿いのすべての平場の地域におきまして、先ほど申し上げましたように、市設置の基地局を利用いただくことができることになっておりますので、多くの方に利用いただいてそれが増えているということであります。

また資料にもありますように、右側の方の市補助事業でございます。花巻市では平成29年度から、スマート農業機器導入に関する市単独補助事業を実施しております。この市単独補助事業、そして国庫補助事業の活用も一部ございますが、そういうものも踏まえまして、市内スマート農業機器の導入状況でございますけれども、資料の右側の下の方、オレンジ色の表になります。自動操舵システムの導入につきましては、先ほど市の基地局を利用したのは13経営体と

申し上げましたけれども、その他の方法による独自のGPSを利用した形態もございまして、併せまして 20 経営体。そしてGPSガイダンスシステム、これは自動操舵まで行かないのですけれども、簡略版でありまして、少し機器の導入が安くなるというもので1経営体。そして収量コンバインの導入が4経営体、農業用ドローンの導入が27経営体、ラジコンボートの導入が1経営体、ロボット草刈り機の導入、これは花巻市の和同産業が開発したロボット草刈り機でございますけども、その導入がブドウ農家も含めまして4経営体の計57経営体となっております。

花巻市はJA、県南広域振興局に大変お世話になっておりますけれども、岩手県などの関係機関で構成する花巻市農業振興対策本部において、様々な実証試験を行いながらスマート農業導入による効果を検証し、その結果を農業者に還元しております。また、スマート農業体験試乗会を毎年行っております。またシンポジウムなどを積極的に開催していますが、このスマート農業体験試乗会、前の実演会も含めまして、平成29年度から令和2年度までに計19回開催し、延べ約2,000名、市内だけではなくて市外の方も御参加いただきました。令和2年度のスマート農業体験試乗会におきましては、近年増えてきている安価なスマート農業機器、ドローンとか水管理システムを備えたコーナーも準備いたしまして、多くの方々に御来場いただきました。約330名の方が農場に来ていただいて、大変盛大な会になった次第であります。多くの農業者の方々にスマート農業の導入を検討いただくことで、花巻市の基幹産業である農業のデジタル化を今後とも推進していきたいと考えております。県をはじめ皆様の御支援を引き続きよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

上田市長ありがとうございました。それでは、産業振興を中心としたDXに係る意見交換を 行いたいと思います。それでは、どなたか御発言はございませんでしょうか。

〇 佐藤農林水産部長

農林水産部長の佐藤でございます。花巻市から、スマート農業関係、RTK基地局の御説明いただきました。ありがとうございました。

市長から御説明があったとおり、実は東北各県でも、RTKの基地局の設置が一番進んでいるのは岩手県でございまして、県内では花巻市に4基ございますけれども、民間を合わせまして現在11基が設置されているところでございます。本県で調べましたところ、他の東北5県ではまだ9基という状況になってございますので、RTKにつきましては本県が東北では先進的な取組になっているというところでございます。県といたしましては県北農業研究所の方に、どうしても中山間地等が多いところがございますが、自動操舵等の関係は平場で威力を発揮するというところがございますので、県北農研等そちらの中山間地においてもそういった技術が活用できるような取組、ということでいろいろ実証試験をやってございますし、国もスマート農業の関係は力を入れてございます。

それから、自動操舵以外にも環境制御装置などの関係、二酸化炭素とか温度等の管理等ということで、収量が飛躍的にアップするというような技術設備もございますので、そういった取組を実証しながら、県としても支援して農業の生産性向上に努めていきたいと考えております。国も、農業の関係でICTの関係部分を進めるというのは、非常に有効な手段だということで、食料農業農村基本計画こういったものにも位置付けられておりますので、県としても、農業だけでなく林業水産業にも、こういった技術の導入に進めて参りたいというふうに考えております。

〇 石原田野畑村長

素晴らしい事例を聞かせていただきありがとうございました。それでは二つほど、気象情報の管理や活用を目指す考えがあるのかということ、二つ目は、自動化する機械の更新もしくは整備する費用が相当かさむのではないかと思うのですけども、農家からすればどういうような反応がございますでしょうか、教えていただければと思います。農家では作柄の、季節ごとのいろんな作業があると思います。日々変化する気象を把握して農作業に反映したいという思いがあると思うのですけれども、気象データを提供する体制は、お考えになっているのかどうかというところであります。

〇 上田花巻市長

確かにおっしゃるように、いろんな情報を見ていますと、人工衛星から、相当詳細な場所ごとの生育の状況とかデータが出るという話は私どもも伺っているところであります。これは今現在花巻市においてそれについての具体的な取組はまだやってないところでありまして、そういうことについても他市町村の情報があれば、我々としても教えていただきたい。大変重要な課題ではないかなというふうに思っております。

そして機器の更新でありますけれども、これはまだ、始まったばかりでございまして、早いところで平成29年でございます。従って、すぐに機器の更新をしなくてはならないという話にはなっていないところでありまして、今後、課題になる可能性はあるというふうに思います。ただ、御覧いただくとわかるように、13経営体で大体1,000~クタールぐらいの利用をしているわけでございまして、そういう意味では、今利用しているのは規模の比較的大きい農業法人でございますので、そういうところであれば、このGPSを利用した自動操舵システム付きの農業機器の効果がわかってくれば、御自身で更新することも可能なのではないかなというように思います。ただ将来的な課題としてそういうことも、考える必要はあるかもしれないということではないかと思います。以上です。

〇 山本軽米町長

ただいまの花巻市の取組、大変関心を持ってお聞きいたしました。県北農研の方について、県にお尋ねいたしますが、基地局があるというふうにお聞きいたしました。当町でも今回4事業者に自動操舵システムを導入し、現在のところ民間のGPSを使っておりますが、この農研の基地局を利用できないかどうかということが一つと、大型園芸施設など、当町でもいろいろ推進の計画を進めておりますけれども、そういったものが今、このGPSとかこういったものが、どういうふうな形で使われるのか、そういったところをお聞きしたいのですが。

〇 佐藤農林水産部長

御質問ありがとうございます。県北農研のGPS基地局の関係でございますけれども、昨年度に整備をいたしまして実証をようやく始めたばかりというところもございます。先ほど申し上げましたけれども、平場ですと平らな広い土地は自動操舵が非常に使いやすいというところですが、どうしても中山間地で傾斜があったり、そういったところは進んでそのまま位置情報を使えるかどうかいうところがございまして、そういうところを補正できるかどうか、中山間地で、うまくそういうシステムを使えるかというところの実証を始めているというところでございます。

そういった状況を踏まえながらこれからの使い方として、県としてデータをどういうふうに、民間なり市町村に御提供できるかということをこれから考えていきたいと思ってございますので、設置した基地局の利用状況を踏まえまして、それは今後の検討課題としていきたいというふうに思っております。

〇 山本軽米町長

今、実際に使っている農家の方々からは、やはり林とか木の陰に行くと少し狂うとかいろいろ言われておりますので、御指導をこれからもよろしくお願いしたいと思います。それからもう一つ、先ほど、大型園芸施設等を当町も進めているのですが、そういったものに、こういった基地局とか、DXを使ってどのような効果が期待できるか、そこもお伺いできればと思います。

〇 佐藤農林水産部長

失礼いたしました。大型園芸施設の関係、GPSというよりはどちらかというと環境制御の関係だと思ってございます。温度の管理や、二酸化炭素の調整等、そういったところの施設で飛躍的に生産性が上がるというデータが出てございます。そうしたところに使える国庫補助事業等もございますので、その辺は御相談いただければ、どういった形で御支援ができるか、というところは対応をさせていただきたいと思ってございます。

〇 髙橋金ケ崎町長

金ケ崎町長の髙橋ですが、先ほど上田市長からすばらしいスマート農業の展望、実践活動のお話をいただきました。特に水田農業に関しては、担い手が高齢化しているという課題を抱えておりますし、面的にも基盤整備をして、もう完全にスマート農業を水田農業の中に定着をさせるという、岩手県の経営方針があっていいだろうと思っています。

それから金ケ崎町も今、基盤整備に努めておりますし、終わったところもございます。そういうところが具体的に経営戦略として、このスマート農業を導入しようと、先ほど花巻市からお話がありましたような、基地局を作りながら進めるのだと、具体的にそういう農業生産に関わるスマート農業の位置付けと、その設備について具体的な、私どもはお世話なっているのは、県南局でございますから、県南局とそういう話をして、3年、5年後にはこういう形にするのだという、農業ビジョンがあったほうがいいと思っています。金ケ崎は具体的にこれから取り組みたいと思いますし、基盤整備を今進めている地区に、こういう形でスマート農業を進める、あるいは担い手育成も含めて生産者が意欲の出るような、そういう未来性のある基盤整備と農業戦略をするというような御指導をいただければ幸いと思っています。特にも、花巻市の例は岩手県の宣伝事例となると思っておりますので、ぜひ取組をいただくような、県と市町村が連携した、新しい農業経営戦略としてのスマート農業の位置付けをお願いしたいと思っています。

また金ケ崎町は肉用牛あるいは酪農関係も進めておりますので、草地の管理から牛乳の生産 量、乳質のいいものまで、スマート農業として、いろいろ品質管理できる技術があると思って いますので、一貫した体制を作れるように、技術的な面と設備の面の対応について、今後御検 討いただければ幸いでございます。

〇 佐藤農林水産部長

基盤整備の関係でございますけれども、国がメニューを拡充いたしまして、昨年からだったと思うのですが、基盤整備をやる際にはRTK基地局の設置等もメニューとして選択できるような格好になってございまして、一関市の土地改良区の方で実際にRTK基地局を設置した事例もございますので、そういったところの事例も紹介しながら今後の基盤整備の方は進めていきたいというふうに思ってございます。

それから畜産の関係も含めて、スマート農業の関係の技術を適用しての飛躍的な生産性の向上や労務管理の軽減に非常に有効なツールだというふうに思ってございます。これからいろいる経営体でも、経営規模の拡充とか再編とかいろいろ考えているところかなと思いますの

で、これからそういうことを考えた際にスマート農業技術というのをセットで考えていくというのが、これからの岩手県の農業、農林水産業を一定の維持をしていくということで大事な側面だと思ってございますので、その辺のところは普及センター、振興局等も含めまして、いろいろ御相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇 髙橋金ケ崎町長

はい、どうもありがとうございました。非常に前向きな取組のお話を頂戴いたしました。県下各JA含めて、市町村と一体となった取組によって、岩手県に活力のある農業生産体系ができると思っておりますので、令和3年度はこうする、令和4年度からこうするというビジョンを、ぜひ部長方からお示しいただきながら、私どももそれに沿ったような、経営管理、農業技術、あるいは生産体系のシステムも作りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

ほかにございませんでしょうか。それでは、この辺りで、デジタル社会の構築についての意 見交換を終わらせていただきます。

5 報告事項

〇 箱石ふるさと振興部副部長

続きまして、議題5の「報告事項」に移ります。令和3年度当初予算における主な取組について、石川政策企画部長から御説明を申し上げます。

〇 石川政策企画部長

政策企画部長の石川と申します。大変お世話になっております。私からは、県の令和3年度当初予算における、主な取組について御説明申し上げます。お手元の資料7の1ページを御覧ください。まず1の(1)復興の推進につきましては、1の安全の確保から、4の未来のための伝承・発信まで4本の柱につきまして、県政の最重要課題である復興に向けた事業を着実に進めていくこととしております。特に、資料の中段記載のとおり、三陸TSUNAMI会議や防災推進国民大会2021等を通じて、震災の教訓や復興の姿を国内外に発信し、世界の防災力向上に貢献するほか、復興五輪を掲げる東京2020オリンピック・パラリンピックに呼応した施策を進め、三陸地域の魅力のさらなる発信や交流の活性化に取り組んで参ります。

次にその下、1の(2)10の政策分野に基づく施策の推進につきましては、1の健康・余暇、それから2の家族・子育てから、2ページに参りまして3の教育から、6の仕事・収入、さらに3ページでございます。7の歴史・文化から10の参画まで10の政策分野の主な取組を記載してございます。個別の説明は省略いたしますが、3ページの中段を御覧いただきたいと思います。今年度県では、若者の活躍支援と、それから、移住・定住、関係人口の拡大に一体的に取り組み、若者の自立と県内定着を一層促進し、地方創生につなげて参ります。また、(3)新しい時代を切り拓くプロジェクトの推進につきましては、ILCプロジェクトをはじめ、北上川バレー、三陸、北岩手の三つのゾーンに関連する事業を展開して参ります。最後に、4ページを御覧いただきたいと思います。(4)広域振興圏の施策の推進でございます。これにつきましては、例えば、県央広域振興圏のもりおか広域食産業・地場産業戦略的育成事業や県北広域振興圏の御所野遺跡等観光資源連携推進事業など、各圏域の特性や資源を生かした特色ある事業を展開するほか、その下、2のふるさと振興の推進につきましては、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略に掲げる、「岩手で働く、岩手で育てる、岩手で暮らす、岩手とつながる」の4本

柱のもと、様々な事業を展開いたします。

説明は以上となりますが、本日御説明した、若者活躍支援のうち、住宅支援の各事業、それから、県のコロナ対策パッケージ第2弾につきましては、本日の参考の1-1から1-4、それから参考の2として、資料をお配りさせていただきます。県はこれらも含めまして、引き続き市町村の皆様との連携を図りながら、取組を実施して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。本日のデジタル社会の構築に係る意見交換、及び県からの説明事項は以上となります。ここで知事から所感をお願いいたします。

〇 達増知事

はい。ありがとうございます。デジタル関係については、国のこの計画のもと、地方自治体のデジタルの標準化・共通化ということが、大きなテーマになっているわけでありますけれども、同時に効果のあることはどんどん現場、現場でやっていく方がいいと思います。今日事例紹介があった釜石市、紫波町、花巻市、それぞれ、もう現場で効果が出ているということで、どんどん進めていただいていること、大変心強く思います。特にこのスマート農業については、意見や質問も沢山出まして、やはり岩手県としては、これはそもそも必要性が高い、ニーズがある分野であり、また、導入による効果も広い面積等々、また中山間への応用など、可能性も大きい分野でありますので、県も力を入れていきたいと思います。

この標準化・共通化ということに関しても、また、どんどん新しいことをやっていくということについても、それぞれ県・市町村、情報共有が大事だと思います。今日、非常にこういう情報共有が大事だなと改めて思いましたので、今後もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

6 その他

〇 箱石ふるさと振興部副部長

最後に「6 その他」でございますが、予め資料をお配りしております。「ILC国際リニアコライダーに関する最近の状況について」、「特定地域づくり事業の推進について」、「マイナンバーカードの取得状況について」でございます。説明は省略させていただきますので、後ほど御覧いただきますようお願いします。

それでは、本日のトップミーティング全体を通して、御質問、御意見があれば、お願いいた します。盛岡市の谷藤市長、お願いいたします。

〇 谷藤盛岡市長

新型コロナワクチンの接種に関わることでございます。新聞報道等にも少し先行して出たものがあり、あれは現在の状況の中では、ということの中での記事だと思いますが、盛岡市も政府目標の7月までの完了を目指して、鋭意努力して参りたいと思っておりますが、このたび発表したものはワクチンの供給量と、それから打ち手の確保、会場、あくまでも現在の接種体制を前提とした目安でありまして、現在、県等の支援を得る前提で、接種体制の充実に向けて調整をさせていただいているということであります。何とかこれらは前倒しをしながら、目標達成に向けて最大限の努力をして参りたいと思っておりますが、そこにはやはり医師会、看護協会、薬剤師会もあると思いますが、県の医療機関の協力をいただかなければ、なかなか、盛岡で65歳以上の方が8万4,000人おられます。これらをワクチンの供給量と、それから打ち手の

確保など、もろもろ環境を整えた中で、7月末までに完了を目指すということで全力を尽くして参りますけれども、これは何としても県の医療関係の皆様方の絶大な御協力がないと、この8万4,000人という人数に対応していくことはなかなかにして難しいところがありますので、全面的な協力をお願いいたしたいと思っております。

それと、医師会の先生方が中心になって、いろいろ組み立てもしていただいておりますけれども、この歯科医師会の先生方への対応というのはどういうふうに今なっているような状況なのでしょうか。

〇 野原保健福祉部長

ありがとうございます。先ほども申し上げましたけれども、県でも、様々なこういった情勢、特に市町村の方では、人材の確保が大きな課題だということは我々も承知しておりますので、県としての支援、また、県医師会等とも今協議をしておりますけれども、様々な仕組み、例えば今、開業医の皆様に様々な地域で、御協力いただいているわけですけれども、国の方でも、例えば休日とか夜間というところの支援、この部分の単価の嵩上げといったようなことが示されております。例えば接種の期間、そういったものの拡充等も医師会などと協議をさせていただきながら、嵩上げなども進めて参りたいと思います。

また打ち手の確保の方で、歯科医師の活用でございます。こちらの方は我々も検討はさせていただいているのですが、一方で高齢者の接種につきまして、7月末までにという話もございまして、歯科医師の接種については国の方でも研修を受けていただくというような手続等もございますので、7月までに、それができるのか。例えば住民接種、高齢者以外の、65歳以下の方々がまだまだ続きますので、そういった長期的なところについての活用というのは、進めていかなければならないと思いますが、7月までのところで、どうしていくかということに関しましては、医師、また、看護師の確保をまずは重点的に進めながら、市長からお話がありました。歯科医師の活用についても、意見交換させていただきながら、検討を進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

〇 谷藤盛岡市長

いずれ7月末、この目標の達成に向けて最大限努力をして参りますので、県の様々な医療機関、関係のところがあると思いますので、そちらの方の御協力方もよろしくお願いいたします。

〇 小沢奥州市長

奥州市です。谷藤盛岡市長と結果的には同じことをお話しさせていただくわけでありますけれども、谷藤市長は前向きですから盛岡8万4,000人、7月までには高齢者に打ち切りたいとお話をされておりますけれども、うちの方は能力的に、どうしても9月ぐらいまでは、丁寧に打っていくとすればかかってしまうというのは、これは現実なんですよね。

それから、野原部長にお聞きしたいのですれけども、歯科医師が注射を打つというのは、医療法上と言えばいいのでしょうか、法律上は許されるのですか。超法規的なことをしたいと国は言っているだけで、何らその法律的な根拠がなくて、歯科医師とか、そういう方が本当に打てるのかということなんですよね。こういうふうな部分のところがはっきりしないと、結果的には、大体接種の1チームが大体7人ぐらいのメンバー、ドクター含めているわけですけれども、このチーム数を増やさないと、どうしても能力的には7月末までに打ち切れないという話になってしまうわけですよね。ですから、非常に乱暴な言い方をさせていただくと、医師会の先生方に、普段の業務を中止してでも打ってくれというような、そういう体制でもとらない限り、極めて難しい状況なのではないかなと。おそらくそれを言っても医師会の皆様は、いやそ

れは、なかなか難しいというふうな答えになってしまうと思うのですけれども。ですからまず言いたいことは一つ、本当に7月までに、7月中に接種を終えたいというのであれば、具体的な人数の派遣、支援がないとこれは難しいということが現実にありますよということを申し上げたい。

それからもう一つ、何とか各首長たちは頑張って、7月末に向けて接種を終えようとする最大限の努力はされると思います。もちろん奥州市もしますけれども、その際に、盛岡ができている、どこどこができているのに、奥州市は何でこんなに遅いのかということを市民から言われるんですよ。その時に、我々は100%力を尽くしているけども、9月までかかりますよっていうことを言ったにしても、他市でできているのに、奥州市はなぜできないのですかということに対して、やはりこれはひとえに、その自治体の首長の責任を問われるような状況が、今構造的にでき上がりつつあるんですね。こういうふうな部分について、どういうふうに県はフォローアップしていただこうとしているのか。それについてお話をお聞かせいただきたいと思います。

〇 野原保健福祉部長

ありがとうございます。まず歯科医師の注射につきましては、皆さん、虫歯の注射で歯科口腔内の麻酔等、注射をされると思いますので、歯科医師の注射は大丈夫です。ただ、いわゆる医療行為としての予防接種ですから、口腔以外の接種ですので、ここのところは技術的に、きちっと研修をしましょうというふうな整理だと考えております。

また、県の支援でございます。県でも、やはり全市町村、県内の住民の方が、デコボコがないように、きちっと市町村間で差が出ないように、接種を進めたい。市町村と想いは同じでございます。

その中にあって今、ちょっと具体的なことは申し上げられない部分もございますが、市町村によって例えば郡市医師会と今、様々協議されていると思うのですけども、例えば、多くの開業医の皆様が参加していただいているような地域と、もうちょっともしかすると掘り起こして、参加をいただけるようなところもあるのではないかと。あとは例えば、通常業務をやめてというお話については、季節性インフルエンザも通常業務の中でも組み込んでやっていただいております。先ほども申し上げましたが、休日とか夜間の方での、接種単価の上乗せ等の考えも国から示されておりますので、通常業務時間の夕方少し、このワクチン接種に時間をとっていただく、土曜とか、休みの日の接種の機会、こういったものを先行している市町村の取組なんかも参考にさせていただきながら、県医師会等とも引き続き協議させていただいて、郡市医師会の方にも、例えばこんなような取組はいかがか、というような働きかけというのは今後我々も行っていきたい。

あとは、それでも、なかなか難しいということに関しましては先ほど申し上げましたとおり、医療従事者が不足する地域での担い手を確保できますように、県立病院とか関係機関等と連携をしました広域的な派遣調整の仕組について、準備を進めているところでございまして、こういったような様々な手段を組み合わせまして、すべての県民の方々が格差なく、希望する方々が、適切な時期に、当然ワクチンの量、順番はありますから、少し待っていただかなければいけない方はございますけれども、格差なく接種が進むように、取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇 小沢奥州市長

もう一度よろしいですか。揚げ足を取るような話で大変恐縮なのですけれども、歯科医師は 口腔内で注射をしているというふうな部分で、研修をすればと言っても、これは法律上の部分 では許される行為ではなくて、超法規的に対応しようと国が言っているわけですよね。もしそうだとするのであれば、極端な話、我々自治体の救急救命士は、これは厚生労働大臣の資格を持って静脈気道とか、様々な医療行為、これドクターの指示によってですけれども、できるメンバーが結構県内には、消防士、その資格を持っている方がいっぱいいるわけですよ。歯科医師でそれが許されるんだったら救急救命士もそれの部分として許していただということになると、実は、首長ないし、その消防の管理者としての権限でいろいろな形で、縦横無尽に能力を発揮できるということになるわけですよね。もう一度言いますけども、歯科医師は医師と違って、看護師及び、医師だけしか現状では法律上は注射できないんですよ。それを超法規的にやろうと言っているわけですから、範囲を広げていただくっていうようなことは、これはあってもいいのではないかなと一つ疑問に思います。

それからもう一つなんですけれども、問題は、注射を打つ人だけではなくて、医師による、 問診と言えばいいんでしょうか。予診をすると。この患者が打っていいのか駄目なのかってい う、その判定は医師しかできないということになっているんですね。ですからどうしても医師 の数が、ある程度確保されないと、ワクチンは打てないんですよ。今、打つ人の話をしました けれども、打つ前の段階で、予診によって医師の判断で、この方には、ワクチン接種ができま すよという判断は、これは医者しかできないというふうな部分からすると、どうしても、小手 先だけではなく、医師の絶対量を増やさないと早期にワクチン接種はできないという理屈なの ですが、このことについては、乗り越えられますでしょうかね。

〇 野原保健福祉部長

ありがとうございます。問診については、確かに医療従事者の接種については、医療従事者はワクチンのことをよく分かっていますし、自分の疾病についても分かっていますから、比較的スムーズに行ったのですが、今後高齢者とか、住民の方々へ接種する場合、一番時間がかかるのは我々としても問診のところという風に考えております。そういった意味では、例えばかかりつけの先生ですと、その患者がどんな疾病を持っておられるのかと言うのは、よく分かっていますから、ここのところはスムーズにいくと思いますけれども、集団接種の会場におきましては、そういった方々が、色々御不安に思っている中、基礎疾患を持っている中にあって、どうなのかというところ、丁寧な問診が必要というのはそのとおりだと考えております。

この点については、岩手だけの問題ではないのですけども、全国的に例えば問診の仕方等について、事前に送付し、大体いただく質問っていうのは、決まっている質問をいただきますので、それに対応するものっていうのは、事前にある程度準備できるんじゃないかという風に考えております。この問診の仕組みについては、先行している様々いろいろ工夫しているところがございますので、我々も情報収集をしながら、個別に各市町村と意見交換させていただきながら、合理的に、そしてきちっと接種されている方々に理解してもらえる仕組、それについては、我々も検討して参りますし、先行している事例なども収集して、課題認識を共有して取り組んで参ります。

〇 小沢奥州市長

はい。どうぞよろしくお願いします。

〇 上田花巻市長

保健福祉部の資料で、資料2としてお書きになっている市町村から示された課題等についてまさにこのとおりで、これは本当に大事なことだと思います。そういう意味で野原部長はじめ皆さん頑張っておられて、我々と同じように、やっぱり困っているということについて把握いただいているということだと思います。その中で、花巻市医師会、非常に協力的でございまし

て、大変よくやってくださっていますし、薬剤師の方も、予診の部分についてはお手伝いくださるというようなことで、大変頑張っていただいているということだと思います。これ以上のことを何を頼めるんだということは実はないような状況でありまして、ただ、7月末までに、高齢者、花巻市の場合3万2,000人超えますけども、それを接種するには、どうも夜間にもしないといけない。ただ夜間になると看護師でお子さんのいる方もいて、手配がつかないとか、いろんな課題があって難しいというようなこともお話を伺っているところであります。我々としては、そういうことで、なかなか接種の機会を増やしていく、あるいは時間を増やすのは難しいと思いますけども、その中で頑張っていかなくちゃいけないと思っています。我々として課題として考えていますのは、高齢者の接種について、先生方、大変御協力いただいているわけですけども、そのあとの、若い方々に接種することも考えると、集団接種の方式で行った場合に、今年の12月から来年までかかる。到底医師の先生方の体力的にも、もたないような状況になるのではないかなということは大変心配です。

そういうことから考えると、集団接種しながら、この後、医療機関でもやっていただくと考えていますけども、そういうことについても、どうやっていくかということを、今後考えていく必要がある。我々の知恵だけではなかなか解決しませんので、良い例をどんどんどんどん紹介いただいて、県と一緒にどういう形で、集団接種、そしてそのあとに向かっていくかということについて、考えさせていただきたい、そのことについての御指導お願い申し上げたいと思います。

そして市の職員でありますけれども、花巻市の場合には、91 歳以上の方々についても集団接種を始めました。先日 330 人の 91 歳以上の方々の集団接種があったんですけども、車で来る、あるいは花巻市で公共交通機関を手配しておりますけども、来ていただいた方は、入口から車椅子を押すとか、半分以上の方が車椅子になります。そういう方を押すとか、あるいは受付をする。あるいはその接種後に、副作用が出ないかどうか、そこについてお世話をする。そういう方々、市の職員だけで 70 人投入したんですね。70 人投入して、それで多すぎるということはなかったという報告を受けています。今後はもう少し若い人たちが接種の対象になりますから、91 歳以上の方々ほどはそういう御支援は必要なくなりますけども、一方、1 日に 1200 人ぐらいの集団接種をするということなると、やはり市の職員も数十人、70 人ぐらいの投入が今後必要になるかもしれないということです。花巻市の場合、正職員 600 人と少ししかいませんので、70 人も投入して、これがそれこそ 12 月まで続いた場合には、市の行政が到底、スタッグして、回らなくなるということは考えられます。そういうことも大きな課題になっているということを申し上げたいと思います。

また花巻市では会計年度任用職員を雇用していますけども、そういう費用等を考えますと、接種費用として国からいただいている2億円では到底足りない。今度コールセンターを10人を30人に増やす。そうすると5000万から1億5000万ぐらいかかるというようなことも言われてですね、そういうことを考えていくと到底2億円では足りなくなるので。御指摘いただいていますけども財政的な支援について、抜本的に見直していただかないと、とても市町村はやっていけないという状況もあります。いろんな問題があるということを申し上げて、これについてすぐに解決の手段はないわけですけども、そういう問題について情報共有いただいて、国に対してもしっかりそれをお伝えいただきたい、そのように思う次第であります。よろしくお願いします。

〇 山本宮古市長

宮古市の山本でございます。今、他の市長の方々から様々な課題についてお話があったと思いますが、私は、ワクチン接種に関して、やはり医療機関の方々にお願いしなくてはならない、医師会の先生方にお願いしなければならないという状況だと考えます。宮古市は、県内の

中でも一番医師の数が少ないところであります。ですからかなりの負担が医師の先生方に生じるわけでありますし、生じております。これから先は、やはり各医療機関でワクチンの接種をしていただかないと、なかなか予定どおりにワクチン接種が進まないということがございます。診療時間内にも、かなりたくさんの患者を見ているのが、宮古の市内の開業医の先生方です。ですので、やはりどうしてもワクチン接種になると、夜間に実施したり、あるいは土日に対応するとかしなければなかなか難しいという状況であります。その中で、接種料が普通の時間で2,040円ですか。それが時間外になると2,700円、そして休日になると4,000円というふうになりますが、この料金だけでは無理だと思います。やはり診療機関が赤字になる可能性がございます。可能性があるというか赤字になります。ですので、やはりそこに、プラスアルファで上乗せ、負担をやはり県としても考えていただきたいと思っております。なかなか市単独では、これは負担はしきれないので、ぜひそこを県にはお願いしたいと思っております。以上です。

〇 野原保健福祉部長

山本市長、それから上田市長からも、ありがとうございます。御指摘いただいたとおり、国の単価、これは例えば初診料などは反映しておらず、再診料で計算していると思っておりまして、これはやっぱり、もう少し必要だろうと、我々も同じ認識でございます。全国知事会等も通じまして、この点については国に度々、提言をさせていただいているところでございますけれども、具体的な数字について、医師会とも意見交換させていただいて、都市部と岩手で、アクセスの部分だとか、違う部分ございますので、具体的に比べてこのぐらいこうですよというところを、意見交換し、積み上げさせていただいて、国に対しまして、必要な提言等をさせていただきたいと思います。

また、医療機関の先生方に御負担、財政的な部分で御負担をかけるということはあってはなりませんので、こういった単価以外の部分、掛かり増し経費の部分について、県の方でも様々予算措置しておりますし、今後も検討しておりますので、そういう点については、ぜひ医師会の皆様、また市町村のほうで郡市医師会と今、様々協議されている中で、そういった課題が出てくると思いますので、ぜひ県の方に上げていただきまして、我々の方でも、そういったような課題について、解決できるように今後も検討して参りたいと思います。

今後、個別接種の方、医師会と、市町村で様々お話していただいていると思います。また集団接種ですね。先ほど上田市長からもお話が出ました。こちらについては、やはりそれぞれ工夫してもらっておりますので、県でも先日、医療従事者対象に2日で5,000人の集団接種を行い、ノウハウも少し貯まりましたので、全国の事例、また、各市町村で工夫されておられますのでそういった、先行事例を共有させていただいて、市町村にフィードバックさせていただいて、一緒になって取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。色々と御意見ありがとうございます。

〇 山本軽米町長

昨日もお願いに参りましたけれども、このコロナウイルスのワクチン接種、発言のあった各市長のおっしゃるとおり、町村でも大変難しい。7月31日までに終わらせるのは難しい町村、様々事情ありますので、どうか具体的に、医師の派遣、それからまた、できれば、県独自でも集団接種会場を設けていただいて、そこに我々がバスで運んで接種できる等、具体的なそういった取組等を検討していただければというふうに思います。県全体でも大変医師不足になっておりますので、そういった点はまた国に働きかけて、国の方から医師の派遣等を要請するとか、踏み込んだ対応等をぜひお願いを申し上げたいというふうに思います。以上です。

〇 箱石ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。他に御発言はございませんでしょうか。それでは、以上をもちまして、「令和3年度 県・市町村トップミーティング」を終了させていただきます。長時間大変ありがとうございました。